

高齢運転者による交通事故防止対策の更なる強化を求める意見書

本区議会では、高齢運転者による交通事故の多発に鑑み、平成28年に関係機関に対し、高齢運転者による交通事故防止対策を求める意見書を提出したところである。しかしながら、その後も高齢運転者による交通事故が多発しており、一向に事態の改善が見られない状況にある。

平成31年4月には、2名の死亡者と8名の重軽傷者が出る大変痛ましい交通事故が豊島区東池袋で発生した。そのほかにも、高齢運転者による死傷者を伴う交通事故の発生が毎週のように報道されている。

度重なる悲惨な交通事故を防止するためには、交通事故防止に向けた更なる対策強化に取り組む必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府、並びに東京都に対し、今後、高齢運転者による交通事故が起きないように、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 運転免許証更新時における検査方法及び有効期限の見直しを行うこと。
- 2 高齢運転者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備とその後の高齢者の健康支援を行うこと。
- 3 高齢者の移動手段の確保対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年7月1日

江東区議会議長 米 沢 和 裕

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

国家公安委員会委員長

東京都知事

